

お知らせ

令和7年2月1日
宇部市総務部契約監理課

現場代理人の兼務に関する取扱いについて

このことについて、現場代理人の兼務に関する具体的な取扱いについて下記のとおりとしますのでお知らせします。

記

1 取扱い

別紙「現場代理人の兼務に関する取扱いについて」のとおり

2 施行

令和7年2月1日から施行し、同日以降公告、公募、指名通知又は見積書を徴する工事から適用する。